

市民学習会その1

健康保険証が廃止されたら 医療機関も患者も困ります

(ミニ・レポート 文責/埼玉県保険医協会)

10月7日(土)にさいたま市浦和区の埼玉会館にて、健康保険証の廃止について考える市民学習会を開催しました。マイナ保険証について、市民からみた問題、医療現場からみた問題、法的な問題について専門家の意見を踏まえながら学びました。経済ジャーナリストの荻原博子氏をお招きした学習会は大変盛況で、当日は県内外から会場参加317人、WEB参加103人で合計420人の参加がありました。学習会に参加した方からは、「問題続出のマイナ保険証ではなく、今の紙の保険証を使い続けられるようにしてほしい。」「保険証は今のままで。マイナ保険証にメリットはありません。」といった意見が寄せられました。

第2回の学習会は2024年2月3日にさいたま市浦和区で行う予定です。

学習会の様子はYoutubeにて視聴が出来ます。(埼玉県保険医協会のHPよりアクセスできます。)



埼玉弁護士会 会長あいさつ 尾崎 康 会長

政府は多くの国民が反対しているにもかかわらず、従来の健康保険証を廃止し、マイナ保険証への切り替えを強行しようとしています。報道にもありますが、マイナ保険証の登録やシステムの不備により、病院にかかった方が健康保険を使えないという状況が生じ

ています。これは憲法二五条の「健康で文化的な生活を営む権利」が保障されない事態です。また、政府が国民の健康情報、疾病情報を収集して管理すること、

「プライバシーの保障」権利において重大な問題です。

日本弁護士連合会は「人権としての医療アクセスが保

障される社会の実現を目指す

決議」において、現行の健康

保険証を選択する権利を認め

ることとする要望が盛り込ま

れました。この重大な状況に

対して、今の方向性を改めて

考えていきましょう。



報告1 医療現場から 竹田 智雄 氏

「マイナトラブルは止まらない」この一言に尽きるのが今の医療機関の現状です。

保険者がすべての被保険者に健康保険証を発行・交付することは法令上義務づけられていますが、マイナ保険証は任意取得です。マイナ保険証の申請漏れ、申請遅れにより、有

保険者であるにも関わらず、資格確認が困難なため、無保険となる人が出てくる事態になっています。医療が受けられない患者・国民を生み出してはならない。オンライン資格確認システム義務化を受け、長年地域医療を支え続けてきた医療機関が廃業・閉院に追い込まれること

は本末転倒であり、地域医療崩壊を加速させていると言わざるを得ません。

保険証を廃止する法律は、戦後日本の七十年の歴史の中において、最も酷いものだと思います。

報告2 労働組合から 竹嶋 順二 氏

【保険証の発行・確認を担う国保組合の母体組織である労働組合の立場から】



マイナ保険証の不具合の一つである誤登録問題について、政府は人為的なミスを強調してきましたが、国保組合からの聞き取りでは、登録ミスが起こるのは構造上の問題であり、避けることは困難だと言われています。住基ネットを用いてマイナンバー情報の取り寄せを行う例では、氏名、生年月日、住所等を検索した場合、漢字や小文字など表記揺れがあると複数の検索結果が表示されてしまいます。マイナンバーカードの活用がこれから拡大していきますが、作業は手入力でエラーも拡大する懸念があります。マイナ保険証の制度設計自体に無理があるのではないかと考えています。

報告4 法律面から 瀬戸 一哉 氏

マイナンバーカードはマイナンバーと個人識別情報が表記される仕様のため、所持に伴う危険性と利便性を利益衡量し、申請主義（任意取得の原則）が採用されています。現行の健康保険証を廃止してマイナ保険証に一体化することは、国民皆保険制度を採用している日本において、

実質的にマイナカードの取得を強制すること同じです。代替手段である資格確認書についても、法律上は申請を行うことが必要です。また、医療に関する個人情報極めてセンシティブな情報であり、利用を許すか否かの同意権の問題があります。高齢者施設等での管理では、無用な混乱やトラブルを招きかねません。日弁連の意見書では、その他様々な問題が指摘されています。



報告4 保険証廃止法が もたらすもの 荻原 博子氏

みなさん知ってますか？マイナカードには顔認証システムがあり、悪用とか、なりすまし防止になるとか政府は言ってますが、実は暗証番号を入力さえすれば誰でも顔認証をせず資格確認できるんです。

医療機関にかかるとき、健康保険証の場合、月に一回窓口で見せるだけで済みますし、保険証を忘れても、「次回持ってきてくださいね」で済みます。それに比べてマイナ保険証は毎回受診するたびに持って行く必要があります。なおかつ機械の不具合で資格が確認できない場合があります。顔認証がうまくいかなければ、暗証番号の入力になりますが、暗証番号を三回間違えると、もうそのマイナカード使えなくなるんです。また市役所に行くなどして手続きをしなくては行けないんです。暗証番号を覚えるので精一杯な方もいます。大変不便ですよ。

ところで、「マイナカードには重要な情報が入って

ないから大丈夫、皆さん持ち歩いてください」と政府は言っていますが本当にそうでしょうか？確かにマイナカード自体には大きな情報は入っていませんが、中のチップがあらゆる情報の鍵になっていて、マイナポータルに繋がるようになっていきます。このマイナポータルに皆さんの大切な医療情報や講座の情報、税金の情報などがあるわけです。一枚のカードでいろんなことができるのは確かに便利です。けれどその分、一枚のカードを無くすと様々なトラブルに繋がります。

マイナ保険証というのは実印みたいなものです。それを悪用される危険があるなら、健康保険証のままがいいじゃないですか。政府はマイナカード法案を強引に押し切ろうとしています。自分達の子供や孫に劣化した医療保険制度を残してはいけないと思います。日本の世界に誇る健康保険制度を残しましょう。

